

確認

令和 6 年度 第 公委-R1 号		設計		精算				
委託費								
件 名 明治・昭和通り植樹帯外維持管理業務委託								
場 所 久留米市 六ツ門町外		工期 令和 7 年 3月 25日						
設計の大要		・ 植樹帯管理 1式 ・ ハンギングバスケット管理 1式 ・ 寄植管理 1式 ・ 芝生地管理 1式 ・ 植栽管理 1式 ・ からすまち公園（公園管理） 1式						
委託明細								
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
					別紙内訳書のとおり			

本委託費内訳書(1)

費目	工種	種別	細別・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
			植樹帯管理	1	式			第 1 号 明細書
			ハンギングバスケット管理	1	式			第 2 号 明細書
			寄植管理	1	式			第 3 号 明細書
			芝生地管理	1	式			第 4 号 明細書
			植栽管理	1	式			第 5 号 明細書
			からすまち公園(公園管理)	1	式			第 6 号 明細書
直接委託費	計							
共通仮設費				1	式			
純委託費	計							
現場管理費				1	式			
委託原価	計							
一般管理費				1	式			

[illegible][illegible]

第 2 号 明 細 書

ハンギングバスケット管理 1 式

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	代価番号
西鉄久留米・花畑・試験場前 バスケット (ポール) 作成・養生	80	個				
西鉄久留米・花畑・試験場前 バスケット (ポール) 撤去・設置	80	個				
西鉄久留米・花畑・試験場前 バスケット (ポール) 施肥	160	個				
西鉄久留米・花畑・試験場前 バスケット (ポール) 薬剤散布	56	個				
西鉄久留米・花畑・試験場前 バスケット (ポール) 摘心・切り戻し	160	個				
試験場前 バスケット (5スリット) 作成・養生・設置	6	個				
試験場前 バスケット (5スリット) 撤去	6	個				
2番街バスケット (5スリット) 植替え 準備・指導・片付け等	2	回				
2番街 バスケット (5スリット) 施肥	310	個				
2番街 バスケット (5スリット) 薬剤散布	152	個				
2番街 バスケット (5スリット) 摘心・切り戻し等	462	個				
ハンギングバスケット 点検・巡回	1,256	回				

第 2 号 明細書

ハンギングダバスケット管理 1式

明治・昭和通り植樹帯外維持管理業務委託 数量表

明 細	地 区 名	工 種	規格・形状	基本数量	単位	回数	設計数量	集計単位	備考
植樹帯管理	明治・昭和通り	地拵え（面積5㎡以下）	改良材混入	1	箇所	5	5	箇所	
合計							5	箇所	
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	バ・スクット（ボ・ール用）作成・養生	ボ・ール	14	個	3	42	個	西鉄久留米
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	バ・スクット（ボ・ール用）作成・養生	ボ・ール	10	個	3	30	個	花畑
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	バ・スクット（ボ・ール用）作成・養生	ボ・ール	8	個	1	8	個	試験場前
合計							80	個	
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	バ・スクット（ボ・ール用）撤去・設置	ボ・ール	14	個	3	42	個	西鉄久留米
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	バ・スクット（ボ・ール用）撤去・設置	ボ・ール	10	個	3	30	個	花畑
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	バ・スクット（ボ・ール用）撤去・設置	ボ・ール	8	個	1	8	個	試験場前
合計							80	個	
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	施肥	1000倍液	14	個	6	84	個	西鉄久留米
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	施肥	1000倍液	10	個	6	60	個	花畑
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	施肥	1000倍液	8	個	2	16	個	試験場前
合計							160	個	
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	薬剤散布（オルトラン粒剤）		14	個	2	28	個	西鉄久留米
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	薬剤散布（オルトラン粒剤）		10	個	2	20	個	花畑
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	薬剤散布（オルトラン粒剤）		8	個	1	8	個	試験場前
合計							56	個	
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	摘心切り戻し等		14	個	6	84	個	西鉄久留米
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	摘心切り戻し等		10	個	6	60	個	花畑
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前	摘心切り戻し等		8	個	2	16	個	試験場前
合計							160	個	
ハギ・ングバ・スクット管理	試験場前	バ・スクット（5スリット用）作成・養生・設置		6	個	1	6	個	
合計							6	個	
ハギ・ングバ・スクット管理	試験場前	バ・スクット（5スリット用）撤去		6	個	1	6	個	
合計							6	個	
ハギ・ングバ・スクット管理	2番街	準備・指導・片付け		1	回	2	2	回	
合計							2	回	
ハギ・ングバ・スクット管理	2番街	施肥	1000倍液	76	個	4	304	個	
ハギ・ングバ・スクット管理	試験場前	施肥	1000倍液	6	個	1	6	個	
合計							310	個	
ハギ・ングバ・スクット管理	2番街	薬剤散布（オルトラン粒剤）		76	個	2	152	個	
合計							152	個	
ハギ・ングバ・スクット管理	2番街	摘心切り戻し等		76	個	6	456	個	
ハギ・ングバ・スクット管理	試験場前	摘心切り戻し等		6	個	1	6	個	
合計							462	個	
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前・2番街	ハギ・ング巡回点検	育成・機器点検	14	個	12	168	個	西鉄久留米
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前・2番街	ハギ・ング巡回点検	育成・機器点検	10	個	12	120	個	花畑
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前・2番街	ハギ・ング巡回点検	育成・機器点検	76	個	12	912	個	2番街
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前・2番街	ハギ・ング巡回点検	育成・機器点検	8	個	4	32	個	試験場（ボ・ール）
ハギ・ングバ・スクット管理	西鉄久留米・花畑・試験場前・2番街	ハギ・ング巡回点検	育成・機器点検	6	個	4	24	個	試験場（スリット）
合計							1,256	個	

明治・昭和通り植樹帯外維持管理業務委託 数量表

明 細	地 区 名	工 種	規格・形状	基本数量	単位	回数	設計数量	集計単位	備考
寄植管理	西部地区体育館	寄植刈込（トリマー）夏期	H=1.0m内外	53	m ²	1	53	m ²	
合計							53	m ²	
寄植管理	西部地区体育館	寄植刈込（トリマー）冬期	H=1.0m内外	53	m ²	1	53	m ²	
合計							53	m ²	
寄植管理	西部地区体育館	殺虫剤散布（トリートメント水和剤+グランド同等品）	1000倍+2000倍液	200	ℓ	1	200	ℓ	
合計							200	ℓ	
寄植管理	西部地区体育館	手抜き除草	疎	90	m ²	5	450	m ²	
合計							450	m ²	
芝生地管理（平面）	西部地区体育館	機械除草（肩掛式）	疎・集草有り	435	m ²	2	870	m ²	全面
芝生地管理（平面）	西部地区体育館	機械除草（肩掛式）	疎・集草有り	235	m ²	2	470	m ²	裏面を除く
合計							1,340	m ²	
芝生地管理（法面）	西部地区体育館	機械除草（肩掛式）	疎・集草有り	640	m ²	4	2,560	m ²	
合計							2,560	m ²	
芝生地管理	西部地区体育館	除草剤散布（サンフロ-ン液剤同等品）	100倍液 0.1ℓ/m ²	135	ℓ	2	270	ℓ	
合計							270	ℓ	
植栽管理	西田体育館	手抜き除草	疎	19	m ²	3	57	m ²	
合計							57	m ²	
植栽管理	西田体育館	除草剤散布（サンフロ-ン同等品）	100倍液 0.1ℓ/m ²	100	ℓ	2	200	ℓ	
合計							200	ℓ	
植栽管理	西田テニスコート	機械除草（肩掛式）	疎・集草有り	65	m ²	3	195	m ²	東面
植栽管理	西田テニスコート	機械除草（肩掛式）	疎・集草有り	160	m ²	3	480	m ²	南面
植栽管理	西田テニスコート	機械除草（肩掛式）	疎・集草有り	300	m ²	4	1,200	m ²	
合計							1,875	m ²	
植栽管理	西田テニスコート	手抜き除草	疎	142	m ²	3	426	m ²	東面
植栽管理	西田テニスコート	手抜き除草	疎	124	m ²	3	372	m ²	西面
植栽管理	西田テニスコート	手抜き除草	疎	28	m ²	3	84	m ²	南面
植栽管理	西田テニスコート	手抜き除草	疎	130	m ²	3	390	m ²	北面
合計							1,272	m ²	
公園管理	からすまち公園	寄植刈込（トリマー）夏期	H=1.0m内外	230	m ²	1	230	m ²	
合計							230	m ²	
公園管理	からすまち公園	高木剪定（常緑樹）	幹周り60～90cm未満	6	本	1	6	本	
合計							6	本	
公園管理	からすまち公園	フジ剪定	手刈り 処分含む	20	m ²	1	20	m ²	
合計							20	m ²	
公園管理	からすまち公園	手抜き除草	疎	230	m ²	3	690	m ²	
合計							690	m ²	
公園管理	からすまち公園	殺虫剤散布（トリートメント水和剤+グランド同等品）	1000倍液+2000倍液	100	ℓ	2	200	ℓ	
合計							200	ℓ	
公園管理	からすまち公園	機械除草（肩掛式）	疎・集草有り	415	m ²	4	1,660	m ²	
合計							1,660	m ²	

明治・昭和通り植樹帯外維持管理業務委託、農薬・肥料使用基準

工 種	名 称	基 準	備 考
地拵え	リサイクル腐葉土	0.1m ³ /m ²	※材料支給
カセットバスケット(ボール用)作成	一般草花(3寸)	21株/個	ベゴニア/シロタエキク/アイビー等
〃	培養土	180/個	
〃	腐葉土	20/個	
〃	ボラ土(中粒～大粒)	2kg/個	
〃	マグアンプK	62g/個	
〃	オルトラン粒剤	62g/個	
〃	水苔	250g/個	
2番街準備・指導・片付け	一般草花(3寸)	10株/個	ベゴニア/パンジー/シロタエキク等 76個
〃	培養土	2.50/個	スリット式バスケット 76個
〃	腐葉土	0.50/個	スリット式バスケット 76個
〃	ボラ土(中粒～大粒)	1kg/個	スリット式バスケット 76個
〃	マグアンプK	3g/個	スリット式バスケット 76個
〃	オルトラン粒剤	30g/個	スリット式バスケット 76個
〃	水苔	50g/個	スリット式バスケット 76個
施肥	花工場同等品	1000倍液	
〃	メネデール	1000倍液	
薬剤散布	オルトラン粒剤	62g/個	ボール用バスケット
〃	〃	30g/個	スリット式バスケット
除草剤散布	サンフーロン(同等品以上)	100倍液	0.10/ m ²

仕 様 書

第1節 一般事項

1.(摘要)

この仕様書は、明治・昭和通り植樹帯外維持管理業務委託 契約に適用する。

2.(軽微な変更)

契約書及び仕様書に定める範囲内での軽微な変更又は、業務上当然必要なものについては監督職員の指示に従い、受託人において異議なく施工するものとする。

3.(疑義の委任)

この仕様書に定める事項について疑義を生じた場合又は、仕様書に定めのない管理業務の細目については、監督職員の指示に従うものとする。

第2節 計画書・報告書類の提出

1.(業務計画書等)

受託人は、契約締結後すみやかに受託業務の計画書等を提出しなければならない。

2.(業務報告書)

受託人(業務主任技術者)は、常に現場の状況を把握し、監督職員との連絡を密にして業務の進展を図ると共に、災害防止その他管理上必要な処置等については、監督職員の指示を受け適切な業務遂行に当たるものとする。又、作業の有無に関わらず毎月管理業務報告書を遅滞なく提出するものとする。

第3節 施 工

1.(技術基準)

受託業務の施工は、別紙「委託作業技術基準」に基づき実施し、技術基準に定めのないものについては、監督職員の指示を受けるものとする。

第4節 安全管理

1.(安全一般)

受託人は常に業務の安全に留意して現場管理を行い災害防止に努めると共に関連法令を遵守する。

2.(交通及び保安上の処置)

受託人は作業中、交通の妨害、その他公衆に迷惑を及ぼす行為のないようにし交通及び保安上十分な注意を払うものとする。

3.(事故防止及び事故処理)

受託人は業務の実施に関連して、事故防止のため必要な処置を講じなければならない。もし、事故が発生した時は、応急処置を講ずると共に事故発生原因、経過及び被害の内容について、ただちに監督職員に報告しなければならない。

4.(施設・樹木等の損傷)

受託人は作業にあたり、施設・樹木等を損傷しないよう十分注意して行う。万一損傷した場合は受託人の負担で原形に復する。又、損傷を発見した場合はすみやかにその状況を監督職員に報告するものとする。

5.(現場の整頓・跡片付け)

受託人は機械器具、不要土砂、切枝等を交通及び公園利用者の安全上の障害にならないようにその都度整理しなければならない。又、業務完了と同時にすみやかに不要材料を整理し、仮設物を搬出して現場を清掃するものとする。

6.(災害時の連絡及び巡回体制)

受託人は災害が発生した場合の緊急時には、巡回を行い公園利用者の安全を確保し、その状況をすみやかに監督職員に報告するものとする。又、昼夜問わず連絡及び巡回ができるような体制の確立を図っておくものとする。

第 5 節 追記事項

1.(暴力団排除に関する事項)

受託人は、当該業務の施工に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- イ) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- ロ) 暴力団等から不当要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
- ハ) 排除対策を講じたにもかかわらず、業務に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督職員と工程に関する協議を行うこと。

2.(暴力団排除に係る下請け契約に関する事項)

受託人は、当該業務の下請施工に関して、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- イ) 下請け契約(二次以降の下請契約を含む)の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合、指名停止措置および下請契約の解除を求める場合もあること。
- ロ) 下請契約を締結するときは、請負者は、下請け人から「誓約書(下請負人用)」を提出させ、その写しを監督職員へ提出すること。

第 6 節 その他特記事項

1. 写真管理

本業務名称は「明治・昭和通り植樹帯外維持管理業務委託」であるが、下記名称にて写真管理を行う事とする。写真については各 2 部提出とする。

明治・昭和通り	… 令和6年度 緑化推進・緑化啓発事業等管理業務委託
ハンギングバスケット	… 令和6年度 緑化推進・緑化啓発事業等管理業務委託
西部地区体育館	} … 久留米西部地区体育館植栽ほか管理業務委託
西田体育館・テニスコート	
からすまち公園	… からすまち公園維持管理業務委託

明治・昭和通り植樹帯外維持管理業務委託
ハンギングバスケット管理 特記仕様書

ハンギングバスケット管理については、

- ①受託者によるハンギングバスケットの維持管理
 - ②市民ボランティアによる緑化活動のサポート
- であり、詳細は下記のとおりとする。

①受託者によるハンギングバスケットの維持管理

＜ハンギングバスケット作成養生＞ 【西鉄久留米駅、花畑駅、試験場前駅】

- カセット式 32 個(ポール 16 基分)、スリット式 6 個のハンギングバスケットを対象とする。
- 花の植替えを実施する。
 - ・各所の回数は添付数量表を参照すること。

●カセット式ハンギングバスケット 作成手順及び注意点

1. 10.5 号サイズの専用カセットに花苗を植え込む。
2. 1 週間以上の養生後、1 をボール型ハンギングバスケットにはめ込む。

《 注 意 点 》

- ・使用する土には、予め攪拌しておく。
- ・上記1の作成後、最低でも 1 週間の養生を行う。
- ・使用する土は必ず新しいものを使用し、2 を作成する際にはバスケット内に土を隙間なく入れ込む。
(その後の健全な花苗の生長のため)
- ・消毒は作成時に土に混ぜ込むこと。

また、病害虫発生時、及び病害虫発生の恐れがある時期に入る前に予め施しておく。

ただし、必要以上の消毒は極力行わないこと(健全な花苗の生長のため)

＜ハンギングバスケット撤去・設置＞ 【西鉄久留米駅、花畑駅、試験場前駅】

- 所定の場所に設置された既存のハンギングバスケットを撤去する。
- 作成したハンギングバスケットを所定の箇所に設置する。
- ハンギングバスケットを設置する際、必ず灌水装置の電池交換を行うこと。(9V乾電池 1～2 個/基)

＜施 肥＞ 【西鉄久留米駅、花畑駅、試験場前駅、2 番街】

- 設置されたハンギングバスケットに追肥を行う。
 - ・各所の回数は添付数量表を参照すること。
- 花苗の状況に応じて実施時期の変更あり。

＜薬剤散布＞ 【西鉄久留米駅、花畑駅、試験場前駅、2 番街】

- 設置されたハンギングバスケットの病害虫が発生した際、殺虫剤を散布する。

＜摘心・切り戻し＞ 【西鉄久留米駅、花畑駅、試験場前駅、2 番街】

- 咲き終わった花の切り戻しと伸びすぎた部分や枯れた花の整枝を実施する。
 - ・各所の回数は添付数量表を参照すること。

<点検巡回> 【西鉄久留米駅、花畑駅、試験場前駅、2番街】

- ハンギングバスケットの設置期間においては、月一度、点検を行うこと。
- 点検時は必ず灌水状況(点滴)を確認する。
 - ・点滴状となるように水压を調整する。
 - ・自動灌水の時間・間隔等を調整する。

《 灌水の間隔・時間等の目安 》

春・秋 2日に1回 10分/1回 午前5時ごろ

夏 1日に2回 15分/1回 午前5時ごろと午後5時ごろ

冬 1週間に1回 10分/1回 午後0時ごろ

※その他、状況の判断が難しい場合は監督者と協議を行い決定する。

- 点検結果で異常があった場合は、早急に監督職員へ報告する。
- 草花の生育に応じて、除草、花がら摘み、補植、ゴミ清掃などの作業を行う。

②市民ボランティアによる緑化活動のサポート

<2番街 準備・指導・片付け> 【2番街】

ボランティア植替え(年2回)

- 準備
 - ・花苗等の準備 ハンギングバスケット 76 個
 - ・会場設営《テーブル等(貸与品)》、会場の安全管理《カラーコーン・バー・予告看板の設置、道路使用許可》
 - ・植替え作業に使用する資材の準備(花苗は予備として一種あたり2～3株準備する)
- 指導
 - ・当日の植込み指導及び補助(2名)
 - ・交通誘導員(1～2名)
- 片付け
 - ・作成したハンギングバスケットをトレリスに設置する。
 - ・灌水装置の調整を行う。

※ 各業務については、毎月の報告書にて実施日を報告すること。

※ 「農薬・肥料使用基準」に基づき作成すること。

※ 補植に備え、5～8株程度のカセット苗を養生しておく。ただし、10株以上の補植が見込まれる場合には、監督職員へ報告し、指示を仰ぐこと。

※ 緊急時は、監督職員の指示がなくとも直ちにハンギングバスケット等の補強や対策を行い、平常時には、復旧を行うこと。

公園等管理作業技術基準

1 寄植刈込・生垣剪定

- 1 枝の密生した箇所は中透かしを行い、刈込み原形を十分考慮し、樹冠周縁の小枝を輪郭線を作りながら刈り込む。
- 2 据枝は、下枝の故上がりを防止するため、上方を強く、下方を弱く剪定する。
- 3 作業にあたっては踏込み部分の枝条を破損しないよう十分注意する。

2 除草・草刈・伐開

1 一般事項

- (1) 刈取った雑草は毎日指定箇所に集積し、まとめて搬出する。
- (2) 樹木、フェンス等の周辺も刈り残しのないように仕上げる。また、それらに絡んでいる、つる性雑草もきれいに除去する。
- (3) 雑草除去と同時に対象区内のゴミ、がれき等も完全に除去するものとする。

2 各作業内容

- (1) 手抜き除草 ----- 雑草を一本ずつ丁寧に根を残さないように取り除くこと。
特に盛夏時は表土の剥離に留意する。また、植込み内の実生木、芝生及び枯れ木は取り除く。
- (2) 機械除草(ハンマーナイフモア等) ----- 刈込み高は監督職員と協議する。刈込み時付近の樹木、施設等を破損しないよう注意し、刈りむらの無いように均一に行う。
- (3) 機械除草(肩掛け式) ----- 刈込み高は監督職員と協議する。作業の安全には十分考慮を払うとともに、付近の樹木、施設等を破損しないように注意する。
- (4) 伐開(手鎌) ----- 雑草は根元の上部3～5cmから刈取る。(かん木を含む)

3 施肥

1 高木施肥

施肥は、肥料の種類目的及び各樹木の特性に応じて行う。原則として寒肥は壺肥とし、追肥は輪肥とする。

- (1) 壺肥 ----- 壺肥(遅効性肥料)を施す場合に、枝張り外周直下に4ヶ所程度の立穴を掘り、所定の肥料を入れ覆土する。立穴の深さは20cm内外とする。
- (2) 輪肥 ----- 追肥(速効性肥料)を施す場合に、枝張り外周直下に輪状で深さ20cm程度の溝を掘り、所定の肥料を入れ覆土する。

2 中・低木施肥

壺肥、輪肥を主体とし、その方法は1の高木施肥に準ずる。

3 寄植施肥

植え込みに均一に散布する。散布時は、園路等に出ないように十分注意を払い、葉面に付着した肥料は払い落とす。

4 薬剤散布

- 1 薬剤の使用に際しては、農薬取締法等の農薬関連法規及びメーカー等で定めている使用安全基準、使用方法を遵守する。
- 2 散布量は指定の濃度に正確に希釈混合したものを枝葉面に細かい水滴がつく程度にむらなく均一に散布する。
- 3 散布時刻は盛夏の日中を避ける。
- 4 散布に際しては、風向きを常に考慮し、通行人をはじめ周囲の対象物以外のものにかかわらないよう、十分注意して行う。
- 5 使用薬剤は、設計書に示すものの他、病虫害の種類に応じ監督職員の指示に従い、適宜使い分けるものとする。

5 除草剤散布

- 1 除草の使用及び散布量については、4-1、4-2、4-3に準ずる。
- 2 散布に際しては、付近の灌木、水路等、散布対象以外のものにかからないよう十分注意して行う。（特に隣接民有地の樹木等にかからないよう注意する）
- 3 散布は作業実施後、数日間降雨の恐れのない日を選び実施する。

6 その他

本作業技術基準の定めないものは、監督職員の指示によるものとする。

公園巡回要項

1. 巡回の目的

市内公園を常に良好な状態に保ち、公園の安全且つ機能的な状態を維持することを目的とする。

2. 巡回の内容

- (1) 維持管理作業時に指導内容による行為（別紙1）を発見した場合指導等を行う。
- (2) 豪雨、洪水、台風等の緊急時は必要に応じて巡回し、適切な予防対策及び応急処置を行うこと。

3. 巡回（作業中）の措置

巡回は、次の各号に掲げるところにより処理する。

- (1) 公園内で軽微な異常を発見した時は、応急処置及び危険防止措置を行い監督職員に連絡すること。また重大な異常、事故等を発見した時はすぐに監督職員に連絡し現場の安全確保のため、応急措置及び危険防止の措置を行うとともに、監督職員に引き継ぎが終わるまで現場に待機すること。
- (2) 公園管理に支障をきたす行為を発見した時は、中止及び改善、除去等の指導を行う。
- (3) 巡回点検中（作業中）において住民からの苦情要望等については、安易な回答はせず、監督職員に報告し、その指示により処理をすること。

公園利用者の指導内容による行為

目 的	内 容	対象となる行為例
公園の保全	禁止行為事項の指導注意	①植物の採取 ②施設の破損、汚損 ③立入り禁止区域の確認 ④広告物の表示 ⑤火気の使用 ⑥無届け行為の指導 ⑦不法占用物の確認
安全・快適な利用	禁止行為の禁止、 注意施設の利用指導	①ゴルフ練習の禁止、ボール飛び出し等の注意 ②迷惑行為の指導（ホームレス状況報告） ③その他危険行為の指導
要望の受付	施設改良、維持の改善	①施設増設、改良の受付 ②維持管理の回数変更の受付 ③その他要望、苦情の受付、調査